

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

【会社名】 株式会社マネースクウェア・ジャパン

【英訳名】 MONEY SQUARE JAPAN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 久敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号 京橋創生館9階

【電話番号】 03 - 5524 - 8880（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 相葉 斉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号 京橋創生館9階

【電話番号】 03 - 5524 - 8880（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 相葉 斉

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期 第3四半期 会計期間	第9期 第3四半期 会計期間	第8期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (千円)	849,341	1,326,475	313,572	455,627	1,183,774
経常利益又は経常損失() (千円)	186,571	85,048	86,459	40,461	245,113
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	263,815	58,071	92,029	40,921	347,458
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			1,224,005	1,224,005	1,224,005
発行済株式総数 (株)			54,591	54,591	54,591
純資産額 (千円)			2,994,005	2,945,440	2,912,847
総資産額 (千円)			12,920,154	18,445,178	14,142,719
1株当たり純資産額 (円)			59,360.50	58,563.15	57,734.81
1株当たり配当額 (円)					500
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額() (円)	5,217.47	1,161.63	1,827.32	820.61	6,887.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			23.0	15.8	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,284	204,880			74,314
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,612	115,021			126,464
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,735	30,775			38,527
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			944,015	1,041,321	982,455
従業員数 (名)			55	63	57

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第8期第3四半期累計(会計)期間及び第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5 第9期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	63〔 〕
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3 従業員数欄の臨時従業員（パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。）の平均雇用人員の記載については、当社従業員数の10/100を超えないため省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【業務の状況】

(1) 顧客口座数

当第3四半期会計期間末における顧客口座数は次のとおりであります。

	顧客口座数（口座）	前年同四半期末比（％）
外国為替取引口座（個人）	29,546	163.2
外国為替取引口座（法人）	595	120.9
合計	30,141	162.1

(注) 顧客口座数は当第3四半期会計期間末時点の累計口座数で表示しております。

(2) 顧客預り勘定残高

当第3四半期会計期間末における顧客預り勘定残高は次のとおりであります。

	残高（千円）	前年同四半期末比（％）
顧客預り勘定残高	15,244,028	155.7

(3) 通貨別取引高

当第3四半期会計期間における実績を取引通貨別に示すと次のとおりであります。

	売買金額	前年同四半期比（％）
米ドル/円 （百万ドル）	1,373.58	143.8
ユーロ/円 （百万ユーロ）	710.35	173.8
ユーロ/米ドル （百万ユーロ）	26.02	106.9
豪ドル/円 （百万豪ドル）	2,103.77	202.7
ニュージーランドドル/円 （百万ニュージーランドドル）	244.46	223.0
英ポンド/円 （百万英ポンド）	322.34	93.9
香港ドル/円 （百万香港ドル）	87.36	95.8
南アフリカランド/円 （百万南アフリカランド）	475.76	51.9
カナダドル/円 （百万カナダドル）	171.84	276.5
豪ドル/米ドル （百万豪ドル）	12.32	61.2
ニュージーランドドル/米ドル （百万ニュージーランドドル）	2.56	30.2

(注) 1 上記金額は顧客との相対取引による通貨毎の取引高であります。

2 売買金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、アジア地域を中心とする新興国経済の内需拡大を背景として、企業収益や国内景気にも一部持ち直しの動きが見受けられ、緩やかな回復基調を示しているながらも、依然厳しい雇用環境やデフレ状況は続いており、ユーロ圏経済の不安定さや長期化する円高の影響等、先行き不透明な懸念材料は払拭されていない状況にありました。

その中であって外国為替市場は、10月の米ドル/円相場においては、日銀による包括緩和策導入を受けて84円台目前まで円安米ドル高に推移したものの、低調な米雇用統計やF R Bによる追加緩和観測等を背景に米ドルジリ安の展開に転ずると、日銀の緩和策が織り込まれつつある中でも円高米ドル安の基調は変わらず80円台半ばまで下落いたしました。11月に入ると、F R Bによる量的緩和策(Q E 2)拡大の観測から80円台前半まで円高米ドル安が進行し、実施後も81円を挟む展開で推移いたしました。良好な米景気指標等から追加緩和(Q E 3)観測が後退すると、欧州での債務危機再燃を受けた米ドルへの資金逃避や朝鮮半島情勢の緊迫化等もあり84円台半ばまで円安米ドル高へと推移いたしました。12月に入ると、米雇用統計が予想を下回る結果となったのを契機に82円台前半まで円高米ドル安が進行いたしました。ブッシュ減税延長等の追加対策から米景気に対する期待感が台頭すると、一時84円台半ばまで米ドルが反発し、その後は年末に向けた薄商いの中、80円台後半まで円高米ドル安に推移した後、第3四半期末を迎えました。

米ドル/円以外に目を向けると、ユーロ/円は、10月初旬こそ円安ユーロ高で始まったものの、中国の利上げを契機とした世界的な景気悪化懸念やそれに伴うリスク回避から111円台半ばまで円高ユーロ安が進行いたしました。11月は、世界的なカネ余りを背景に新興国を中心とした株高やリスク資産への投資積極化等を受けて一時115円台半ばまで円安ユーロ高が進行いたしました。アイルランド救済問題等を受け円高ユーロ安の展開に反転すると、欧州債務危機拡大の懸念が強まる中、月末には108円台前半まで円高ユーロ安が加速いたしました。12月は、E C BによるP I I G S諸国の国債買い入れ等で落ち着きを取り戻し112円台前半まで円安ユーロ高へと推移いたしました。欧州各国の格下げや格下げ懸念浮上が相次ぎ、年末を控えたポジション調整等も加わると一時107円台半ばを示現するなど、ユーロが売られる展開が続きました。

このような状況下において、当社は、第2四半期に続き雑誌記事等に取り上げて頂く機会に恵まれ、バーチャルトレードをASP提供する等、顧客獲得ツールの拡大を図ることにも成功いたしました。また、レバレッジ規制が導入されて以降、FXでの資産運用という考え方も徐々に浸透してきた感もあり、トラップリピートイフダン(R)を用いた資産運用での成功事例等が雑誌記事に取り上げられることも多く、顧客への認知率上昇が新しい顧客の増加へとつながり、顧客口座数は、第2四半期会計期間末の26,209口座から30,141口座(前四半期会計期間末比15.0%増)へと拡大いたしました。

業績面に関しては、顧客口座数の増加や預り資産残高の拡大、さらには当社がホームページ上やセミナー等においてトラップリピートイフダン(R)を利用した効果的な資産運用を顧客に継続的に提案してきたこと等が相乗的に結実し、全体的な収益のベースアップを図ることにも成功し、営業収益は455,627千円(前年同四半期比45.3%増)となりました。営業費用は、当社のブランド戦略やトラップリピートイフダン(R)の浸透で効率的な顧客獲得が可能になり、第2四半期会計期間と比べて広告宣伝を抑制することで営業費用の増加を鈍化させることに成功した結果、403,139千円(前年同四半期比1.1%増)となり、営業利益は、52,488千円(前年同四半期は営業損失85,059千円)となりました。経常利益は、受取利息等を含む営業外収益として735千円、投資損失引当金繰入額等を含む営業外費用として12,762千円計上した結果、40,461千円(前年同四半期は経常損失86,459千円)となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益を356千円計上する等した結果、四半期純利益は、40,921千円(前年同四半期は四半期純損失92,029千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

平成23年3月期第2四半期会計期間末から当第3四半期会計期間末までの財政状態の主な変動としましては、総資産については、第2四半期会計期間末と比べ、1,990,717千円増加し、18,445,178千円となりました。これは主に、流動資産のうち、現金及び預金が150,763千円減少したものの、分別管理信託が2,104,089千円増加したこと、さらには、有形固定資産が8,402千円、無形固定資産が41,640千円それぞれ増加したものの、投資その他の資産が13,286千円減少したためであります。

負債総額は、第2四半期会計期間末と比べ、1,952,231千円増加し、15,499,737千円となりました。これは主に、流動負債のうち、顧客預り勘定が1,955,810千円増加したためであります。

純資産額は、第2四半期会計期間末と比べ、38,485千円増加し、2,945,440千円となりました。これは主に、四半期純利益を40,921千円計上したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、第2四半期会計期間末と比較して6,218千円の減少となり、残高は1,041,321千円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当社のブランド戦略やトラップリピートイフダン(R)の浸透が顧客基盤の拡大に寄与したことで収益のベースアップを図ることができ、第2四半期会計期間と比べ積極的な広告宣伝を抑制して効率的な顧客獲得が可能になる等した結果、税引前四半期純利益を40,818千円計上したこと、減価償却費を27,049千円計上したこと、さらに、投資損失引当金が12,719千円増加したこと等が影響し、76,507千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による22,132千円の支出と無形固定資産の取得による58,079千円の支出等により、79,709千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等を行ったことにより、2,997千円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	203,615
計	203,615

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,591	54,591	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	当社は、単元株制度は採用しておりません。
計	54,591	54,591		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

平成17年12月2日開催 臨時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)6
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成19年12月21日から平成27年12月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 権利行使請求期間の最終日が銀行休業日に当たる場合は、その前営業日に最終日を繰り上げる。
- 4 新株予約権の行使条件（払込価額及び行使期間を除く）
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約により定める。
- 5 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件なし
- 6 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権

平成20年6月27日開催 定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	948
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)7
新株予約権の目的となる株式の数(株)	948
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,310
新株予約権の行使期間	平成22年8月6日から平成30年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,310 資本組入額 32,655
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1 会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		54,591		1,224,005		1,129,005

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、FROM EAST PTE.LTD.及びその共同保有者である東田真輝氏並びにFROM EAST アセットマネジメント(株)から平成22年12月28日付で大量保有報告書、また、平成23年1月11日及び平成23年1月27日付で変更報告書が関東財務局長に提出され、平成23年1月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、平成23年1月27日付で提出された変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FROM EAST PTE.LTD.	シンガポール共和国 049910 ストレイツ トレードビルディング 15-01 パッテリーロード 9	3,972	7.28
東田真輝	シンガポール共和国 238274 ユーイースクエア 10-4 リバーバレーロード205	881	1.61
FROM EAST アセットマネジメント(株)	東京都港区北青山三丁目6番7号	68	0.12

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿を参考に記載しておりますが、自己株式については、実保有株式数の把握が可能なため、それを加味して全ての株式数について記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,748		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,843	49,843	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	54,591		
総株主の議決権		49,843	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義による失念株式7株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同名義による失念株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マネースクウェア・ジャパン	東京都中央区京橋二丁目 5番18号	4,748		4,748	8.70
計		4,748		4,748	8.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	27,000	25,700	25,000	24,000	23,900	22,400	22,810	24,600	29,870
最低(円)	17,500	18,620	18,500	21,000	20,830	19,860	20,290	21,990	23,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,110,964	2,190,410
分別管理信託	¹ 15,716,343	¹ 11,446,517
前払費用	14,806	29,544
繰延税金資産	14,755	13,039
その他	41,809	3,458
流動資産合計	17,898,680	13,682,971
固定資産		
有形固定資産	² 214,484	² 166,578
無形固定資産	228,095	159,452
投資その他の資産		
投資有価証券	121,000	125,000
長期前払費用	3	202
差入保証金	68,035	68,035
繰延税金資産	-	2,184
その他	1,049	478
投資損失引当金	86,169	62,183
投資その他の資産合計	103,918	133,717
固定資産合計	546,497	459,747
資産合計	18,445,178	14,142,719

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	136,899	85,631
未払法人税等	4,017	3,794
顧客預り勘定	3 15,244,028	3 11,112,937
ポイント引当金	28,146	21,006
その他	6,998	6,501
流動負債合計	15,420,090	11,229,871
固定負債		
資産除去債務	61,119	-
繰延税金負債	18,527	-
固定負債合計	79,647	-
負債合計	15,499,737	11,229,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,224,005	1,224,005
資本剰余金		
資本準備金	1,129,005	1,129,005
資本剰余金合計	1,129,005	1,129,005
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	731,255	698,218
利益剰余金合計	731,255	698,218
自己株式	165,302	160,561
株主資本合計	2,918,963	2,890,666
新株予約権	26,477	22,181
純資産合計	2,945,440	2,912,847
負債純資産合計	18,445,178	14,142,719

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益		
トレーディング損益	849,341	1,326,475
営業収益計	849,341	1,326,475
営業費用		
販売費及び一般管理費合計	1,039,387 ¹	1,221,445 ¹
営業利益又は営業損失()	190,045	105,030
営業外収益		
受取利息	6,290	2,700
法人税等還付加算金	1,547	-
助成金収入	-	1,000
その他	232	379
営業外収益合計	8,069	4,079
営業外費用		
支払利息	187	-
投資損失引当金繰入額	4,288	23,986
その他	119	74
営業外費用合計	4,595	24,060
経常利益又は経常損失()	186,571	85,048
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,739
特別利益合計	-	3,739
特別損失		
固定資産除却損	998	-
固定資産臨時償却費	48,808 ²	-
投資有価証券評価損	4,130	-
本社移転費用	51,042	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,701
特別損失合計	104,979	10,701
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	291,551	78,086
法人税、住民税及び事業税	1,020	1,020
法人税等調整額	28,755	18,995
法人税等合計	27,735	20,015
四半期純利益又は四半期純損失()	263,815	58,071

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益		
トレーディング損益	313,572	455,627
営業収益計	313,572	455,627
営業費用		
販売費及び一般管理費合計	398,632	403,139
営業利益又は営業損失()	85,059	52,488
営業外収益		
受取利息	1,626	674
その他	210	61
営業外収益合計	1,837	735
営業外費用		
投資損失引当金繰入額	3,161	12,719
その他	75	42
営業外費用合計	3,236	12,762
経常利益又は経常損失()	86,459	40,461
特別利益		
投資有価証券売却益	-	356
特別利益合計	-	356
特別損失		
固定資産除却損	224	-
投資有価証券評価損	4,130	-
特別損失合計	4,354	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	90,814	40,818
法人税、住民税及び事業税	340	340
法人税等調整額	875	442
法人税等合計	1,215	102
四半期純利益又は四半期純損失()	92,029	40,921

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	291,551	78,086
減価償却費	67,285	71,687
固定資産除却損	998	-
固定資産臨時償却費	48,808	-
株式報酬費用	9,857	4,296
投資有価証券評価損益(は益)	4,130	-
投資損失引当金の増減額(は減少)	4,288	23,986
受取利息	6,290	2,700
支払利息	187	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	18,235	7,140
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	3,739
為替差損益(は益)	57	217
分別管理信託の増減額(は増加)	918,824	4,131,514
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,701
前払費用の増減額(は増加)	26,081	14,737
未払金の増減額(は減少)	20,221	35,048
差入保証金の増減額(は増加)	-	40,000
顧客預り勘定の増減額(は減少)	917,698	4,131,090
その他	20,559	3,073
小計	130,417	202,112
利息の受取額	4,908	2,138
利息の支払額	187	-
法人税等の支払額	2,341	1,028
法人税等の還付額	56,753	1,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,284	204,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500,000	1,500,000
定期預金の払戻による収入	1,500,000	1,500,000
有形固定資産の取得による支出	59,409	32,628
無形固定資産の取得による支出	69,642	89,558
差入保証金の差入による支出	39,476	-
投資有価証券の売却による収入	-	7,735
その他	83	570
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,612	115,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
配当金の支払額	25,386	25,030
自己株式の取得による支出	12,348	4,815
その他	-	929
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,735	30,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	277,689	58,865
現金及び現金同等物の期首残高	1,221,704	982,455
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,944,015	1,041,321

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ3,527千円減少し、税引前四半期純利益は14,228千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は61,119千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）及び当第3四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																
1 分別管理信託 外国為替証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金等を分別保管するため、信託銀行と顧客区分管理信託契約を締結しております。	1 同左																
2 有形固定資産の減価償却費累計額 181,274千円	2 有形固定資産の減価償却費累計額 149,528千円																
3 顧客預り勘定 顧客との外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益を含めた残高で表示しております。 なお、顧客預り勘定の内訳は下記のとおりであります。	3 顧客預り勘定 顧客との外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客から受け入れた取引証拠金に顧客の損益を含めた残高で表示しております。 なお、顧客預り勘定の内訳は下記のとおりであります。																
<table> <tr> <td>預り証拠金</td> <td>20,736,649千円</td> </tr> <tr> <td>確定損益未受渡分</td> <td>132,123千円</td> </tr> <tr> <td>未決済残高評価損益</td> <td>5,360,497千円</td> </tr> <tr> <td>顧客預り勘定 合計</td> <td><u>15,244,028千円</u></td> </tr> </table>	預り証拠金	20,736,649千円	確定損益未受渡分	132,123千円	未決済残高評価損益	5,360,497千円	顧客預り勘定 合計	<u>15,244,028千円</u>	<table> <tr> <td>預り証拠金</td> <td>14,592,292千円</td> </tr> <tr> <td>確定損益未受渡分</td> <td>25,177千円</td> </tr> <tr> <td>未決済残高評価損益</td> <td>3,504,531千円</td> </tr> <tr> <td>顧客預り勘定 合計</td> <td><u>11,112,937千円</u></td> </tr> </table>	預り証拠金	14,592,292千円	確定損益未受渡分	25,177千円	未決済残高評価損益	3,504,531千円	顧客預り勘定 合計	<u>11,112,937千円</u>
預り証拠金	20,736,649千円																
確定損益未受渡分	132,123千円																
未決済残高評価損益	5,360,497千円																
顧客預り勘定 合計	<u>15,244,028千円</u>																
預り証拠金	14,592,292千円																
確定損益未受渡分	25,177千円																
未決済残高評価損益	3,504,531千円																
顧客預り勘定 合計	<u>11,112,937千円</u>																

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																										
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの																										
<table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>72,686千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>234,412千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>205,864千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>18,235千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>67,285千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>90,918千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>71,761千円</td> </tr> </table>	役員報酬	72,686千円	給与手当	234,412千円	広告宣伝費	205,864千円	ポイント引当金繰入額	18,235千円	減価償却費	67,285千円	支払報酬	90,918千円	地代家賃	71,761千円	<table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>78,572千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>243,800千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>397,824千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>7,140千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>71,687千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td>71,564千円</td> </tr> </table>	役員報酬	78,572千円	給与手当	243,800千円	広告宣伝費	397,824千円	ポイント引当金繰入額	7,140千円	減価償却費	71,687千円	支払報酬	71,564千円
役員報酬	72,686千円																										
給与手当	234,412千円																										
広告宣伝費	205,864千円																										
ポイント引当金繰入額	18,235千円																										
減価償却費	67,285千円																										
支払報酬	90,918千円																										
地代家賃	71,761千円																										
役員報酬	78,572千円																										
給与手当	243,800千円																										
広告宣伝費	397,824千円																										
ポイント引当金繰入額	7,140千円																										
減価償却費	71,687千円																										
支払報酬	71,564千円																										
2 固定資産臨時償却費 平成21年9月に行われた本社の移転に伴い、旧本社における建物等の臨時償却を行ったものであり、内容は次のとおりであります。																											
<table> <tr> <td>建物</td> <td>43,139千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5,422千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>246千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>48,808千円</u></td> </tr> </table>	建物	43,139千円	工具、器具及び備品	5,422千円	ソフトウェア	246千円	合計	<u>48,808千円</u>																			
建物	43,139千円																										
工具、器具及び備品	5,422千円																										
ソフトウェア	246千円																										
合計	<u>48,808千円</u>																										

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
役員報酬 25,230千円	役員報酬 26,443千円
給与手当 76,996千円	給与手当 82,100千円
広告宣伝費 133,000千円	広告宣伝費 128,496千円
ポイント引当金繰入額 6,767千円	ポイント引当金繰入額 1,314千円
減価償却費 24,592千円	減価償却費 27,049千円
支払報酬 22,006千円	支払報酬 23,327千円
地代家賃 18,511千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,249,443千円	現金及び預金 2,110,964千円
外国為替証拠金取引顧客分別金 55,309千円	外国為替証拠金取引顧客分別金 141,241千円
分別管理信託(自己勘定) 249,880千円	分別管理信託(自己勘定) 571,597千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,500,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,500,000千円
現金及び現金同等物 944,015千円	現金及び現金同等物 1,041,321千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	54,591

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	4,748

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高(千円)
第5回新株予約権	普通株式	5,700	
第7回新株予約権	普通株式	948	26,477
合計		6,648	26,477

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,034	500.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

通貨関連

当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

顧客とのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
外国為替証拠金取引					
売建	59,031,112		53,677,574	5,353,537	5,353,537
買建	11,309,045		11,316,005	6,960	6,960
合計				5,360,497	5,360,497

(注) 1 顧客との未決済の外国為替証拠金に係る上記評価損益については、四半期貸借対照表において顧客預り勘定に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 第3四半期会計期間末の直物為替相場により算定しております。

なお、従来時価として表示していた外貨建ての契約額に四半期会計期間末の直物為替相場を乗じた金額を前事業年度末より契約額等の時価として表示し、外貨建ての契約額に四半期会計期間末の直物為替相場を乗じた金額と円貨建ての契約額を時価(評価額)として表示しております。

カウンターパーティーとのデリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(千円)

種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	契約額等の時価	評価額	評価損益
外国為替証拠金取引					
売建	44,435,317		44,411,250	24,067	24,067
買建	88,265,708		88,012,611	253,097	253,097
合計				229,030	229,030

(注) 1 カウンターパーティーとのカバー取引は区分管理信託において実施されており、上記評価損益については、四半期貸借対照表において分別管理信託に含めて表示しております。

2 時価の算定方法 第3四半期会計期間末の直物為替相場により算定しております。

なお、従来時価として表示していた外貨建ての契約額に四半期会計期間末の直物為替相場を乗じた金額を前事業年度末より契約額等の時価として表示し、外貨建ての契約額に四半期会計期間末の直物為替相場を乗じた金額と円貨建ての契約額を時価(評価額)として表示しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

開示対象特別目的会社に関する事項

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社は、開示対象目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、外国為替証拠金取引事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
58,563.15円	57,734.81円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,945,440	2,912,847
普通株式に係る純資産額(千円)	2,918,963	2,890,666
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	26,477	22,181
普通株式の発行済株式数(株)	54,591	54,591
普通株式の自己株式数(株)	4,748	4,523
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	49,843	50,068

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5,217.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,161.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	263,815	58,071
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	263,815	58,071
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	50,564	49,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1,827.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 820.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	92,029	40,921
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円)	92,029	40,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	50,363	49,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、平成23年1月24日開催の臨時取締役会において、米国に子会社を設立することを決議し、同日設立いたしました。

子会社の概要

- (1) 商号 MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC.
- (2) 代表者 President & CEO 山本 久敏(当社代表取締役社長)
- (3) 本店所在地 21151 S.WESTERN AVENUE, TORRANCE, CA 90501 U.S.A.
- (4) 設立年月日 平成23年1月24日
- (5) 主な事業内容 金融商品コンサルティング、マーケティング及び情報配信、システム販売、投資事業等
- (6) 事業年度の末日 3月31日
- (7) 資本金の額 10万米ドル
- (8) 出資比率 当社100%

2 【その他】

本四半期報告書提出日現在、当社を含む5名の法人及び個人を被告とした総額約169百万円（そのうち当社は約63百万円）の損害賠償請求訴訟が係属中であり、これは、原告（法人及び個人の2名）と5名の被告のうちの1名との間で雇用契約、競業避止義務、兼職禁止義務等に関するトラブルが発生し、その1名の被告が、当社が原告（法人）と取引を行っていた時の原告側の担当者であったこと等から、原告側の主張で当社からも経済的損失等を被ったとして損害賠償を求められています。これに対して当社は、実際にトラブルに巻き込まれたのは当社であり、原告側の言いがかりとも思える主張に対して、当社は一般的な商取引を行っただけであり、全ての手続き及び取引等に不法行為は全くなく法令を遵守して行ったことを主張し争っています。

また、当社を含む2名の法人及び個人を被告として、総額約395百万円の損害賠償請求訴訟が係属中であり、これは、原告である複数の投資事業組合が当社との間で外国為替証拠金取引を行っていた訴訟外の米国法人に対して、運用委託金として預託した金銭が、昨今におけるマーケット情勢の影響等により、元本を毀損するような運用成績に陥ったため、元本欠損額に弁護士費用等を加えた金額を損害賠償として求められています。これに対して当社は、当社と原告である全ての投資事業組合の間には直接の契約関係は存在しておらず、今回の訴訟の提起にかかる原告らの主張は全く根拠のないものであると確信しており、当社が損害賠償責任を負う理由は全くないと考えております。そのため、当社としては、当社の正当性を主張して争っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

株式会社マネースクウェア・ジャパン
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社マネースクウェア・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マネースクウェア・ジャパンの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。